

第5章 その他の対応等

1 小・中学校における対応【学校教育課】

2020（令和2）年2月27日に開催された政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、感染の流行を早期に終息させるため、子供たちの健康・安全を第一に考え、感染リスクに予め備える観点から、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における全国一斉の臨時休業を要請する方針が内閣総理大臣より示され、同年3月2日から臨時休業が実施された。

この臨時休業が実施されて以降、学校現場ではコロナ禍においても、子ども達の学びを止めず、コロナ以前と同様の学校生活を過ごすことができるよう、教職員をはじめ、学校関係者が一丸となって様々な対策を行った。

(1) 対応の経過

- ① 2020（令和2）年3月から5月 「全国一斉臨時休業」
 - ・子ども達は学校に通うことが出来ず、友達とも会えずに自宅で過ごす。
 - ・卒業式や入学式、始業式等の学校行事は、各学校で規模の縮小や感染症対策を工夫して実施（運動場で入学式を実施した学校もあり）。
 - ・保護者が就業等により自宅に不在となる児童のため、放課後児童クラブは時間拡大や受入する児童の要件を緩和し、可能な限り開館に努める。
- ② 2020（令和2）年6月から 「学校再開」
 - ・5月末の分散登校を経て、学校が再開した。
 - ・マスク着用、手洗いやうがい等の対策をして、子ども達は友達と会い、給食を食べ、少しずつ日常を取り戻し始めた。
- ③ 2020（令和2）年7月から8月 「小中学校夏休み」
 - ・春の一斉臨時休業による学習の遅れを取り戻すため、夏休みを短縮した。子ども達は猛暑の中、学校に通うものの、すでに普通教室へのエアコン設置が済んでおり、影響を低減させることができた。
- ④ 2020（令和2）年度の学校生活
 - ・コロナ禍の様々な制約を受けた中においても、各学校が工夫を凝らし、運動会や合唱コンクール、修学旅行等の学校行事を可能な限り実施した。
- ⑤ 2021（令和3）年2月から 「iPadの導入」
 - ・文部科学省のGIGAスクール構想の前倒しにより、市では小中学校の児童生徒への1人1台端末の貸与と校内における学習系ネットワークの増強を進めた。非常時においても子ども達の学びを保証するために、教職員が研修に取り組むとともに

に、様々な場面での活用を推進した。

- ⑥ 2021（令和3）年8月20日から9月30日 「緊急事態宣言発令下の対応」
- ・デルタ株による感染拡大を受け、静岡県でも緊急事態宣言が発令され、やむを得ず登校することのできない児童生徒が自宅から授業に参加できるよう、リアルとオンラインを併用したハイブリット授業を実施した。
- ⑦ 2022（令和4）年 「学校活動の継続」
- ・新型コロナウイルス感染者数は増減を繰り返しながら続き、三島市においても児童・生徒の感染者がみられ、部分的な臨時休業や学級閉鎖を実施する学校も見られた。そのような中においても、新型コロナウイルス感染症対応マニュアルに基づき、感染症対策を実施したうえで、学校の教育活動を継続した。

(2) 臨時休業の状況

・2021（令和3）年9月	小学校	1学級	計 3日間	学年閉鎖
・2022（令和4）年1月	小学校	3学級	のべ9日間	学級閉鎖
・2022（令和4）年2月	小学校	3学級	のべ8日間	学級閉鎖
・2022（令和4）年4月	小学校	2学級	のべ3日間	学級閉鎖
・2022（令和4）年5月	中学校	1学級	のべ4日間	学級閉鎖
・2022（令和4）年7月	小学校	3学級	のべ8日間	学級閉鎖
	中学校	3学級	のべ3日間	学級閉鎖
・2022（令和4）年10月	中学校	1学級	のべ1日間	学級閉鎖
・2022（令和4）年11月	小学校	3学級	のべ5日間	学級閉鎖
・2022（令和4）年12月	小学校	5学級	のべ8日間	学級閉鎖
	中学校	1学級	のべ2日間	学級閉鎖
・2023（令和5）年1月	小学校	2学級	のべ6日間	学級閉鎖

2 市議会における対策【議会事務局】

市議会では各派代表者会議及び議会運営委員会において協議の上、「議会としての新型コロナウイルス感染症対策」として各種の対応策を取りまとめ、これを感染の拡大状況等の社会情勢を踏まえて適宜改正していった。主な取組は以下のとおり。

(1) 議会の各種会議の運営における対策

- ① 本会議や各委員会の会議などは中止せず、必要な対策を講じた上で実施することを基本方針とした。
- ② 会議の開催場所について、三密を避ける観点から、なるべく広い会場での会議開催が望ましいため、従来議長応接室で開催していた各派代表者会議などは常任委員会室で開催することとした（令和2年4月から）。これは新型コロナウイルス感染症が5類移行となった後も続けている。そのほか、従来常任委員会室で開催していた予算審査と決算審査の常任委員会は、議場で開催することとした（令和3年3月から）。
- ③ 会議の出席者について、なるべく少ない人数で会議を開催するため、一般質問における市当局の出席者について、特別職と答弁予定のある部長級職員のみでよいこととした（令和2年6月定例会及び同年11月定例会以降）。これは新型コロナウイルス感染症が5類移行となった後も続けている。また、令和2年5月開催の所管事項説明のための常任委員会では、従来係長職以上の職員が出席していたが、部長と課長のみの出席とした。そのほか、常任委員会の予算審査・決算審査において、従来複数の課が同時に会議室に入ることがあったが、原則として1課ずつの入退室に改めた。
- ④ 一般質問について、令和2年6月定例会に限り、市当局の負担を軽減し新型コロナウイルス感染症対策に注力しやすい環境を作ることと、感染拡大防止の観点から開議時間を極力短縮することを目的に、発言時間を通常より10分短縮し、答弁を含めて40分以内とした。また、演壇を使わず最初から質問席で発言することとした。
- ⑤ マスクの着用について、令和2年2月28日より会議への参加者はマスクを着用することとしたが、感染状況によって、発言の際はマスクを外してもよいとするほか、議長席及び演壇で発言する際に限ってマスクを外してもよいとしていた時期もあった。なお、令和5年3月13日からマスクの着用は各個人の判断によることとした。
- ⑥ 議場や会議室の入口に消毒液を設置し、入室時に消毒を行うこととした（令和2年4月から）。
- ⑦ 会議の休憩時間中に窓を開けて換気を行うこととした（令和2年4月から）。
- ⑧ 会議の休憩時間中にマイク等の消毒を行うこととした（令和2年4月から）。
- ⑨ 議長席前にアクリル板を設置した（令和2年9月から令和5年3月まで）。

(2) 傍聴に関する対策

- ① 原則公開としている会議について、傍聴の禁止はしなかったが、感染状況等を鑑み傍聴の自粛のお願いと、本会議のインターネット中継の利用の呼びかけを行った（令和2年2月28日から令和4年7月まで）。
- ② 令和2年2月28日から傍聴者にはマスク着用をお願いをした。また、令和2年12月から、マスクを着用されない方について、傍聴規則で規定される「傍聴席に入ることができない者」に該当するものとして傍聴をお断りすることとしたが、実際に傍聴をお断りするような例はなかった。令和5年3月13日からマスクの着用のお願いは行わないこととした。
- ③ 傍聴席入口に消毒液を設置した（令和2年2月28日から）。
- ④ 傍聴者入口に体温計測カメラを設置した（令和3年9月から令和5年3月まで）。
- ⑤ 議場の傍聴席について、1席ごとに間隔を空けて、定員を半数の16人とした（令和2年12月から令和4年7月まで）。
- ⑥ 常任委員会室の傍聴席について、定員を半数の3人とした（令和2年9月から令和4年7月まで）。

(3) 市当局に対する要望

- ① 令和2年4月23日に、各会派から出された新型コロナウイルス感染症対策に関する要望を取りまとめて、特に重要な4点に絞って議長から市長に要望書を提出した。要望項目は以下のとおり。
 - ・総合相談窓口の設置と積極的な情報提供
 - ・経済対策の強化
 - ・学校休業への対応
 - ・市職員の感染防止と危機管理体制
- ② 令和2年10月8日に、同年8月に開催した市内各種団体との意見交換会でいただいた新型コロナウイルス感染症対策に関する意見のうち、特に重要な7点について議長から市長に要望書を提出した。要望項目は以下のとおり。
 - ・三島駅北口広場バス・タクシー乗り合い所使用料の減免
 - ・防災訓練や居場所づくりなどの自治会活動ごとの指針やルールの特約化
 - ・新型コロナウイルス感染症に関する県、市、医師会の情報共有の推進
 - ・幼稚園、保育園及び認定こども園の現場職員へのPCR検査や処遇改善、園内での感染者発生時の対応方針を明確にするガイドラインの策定
 - ・高齢者施設及び障がい者施設に対する防護用品、衛生用品等の現物支援、医療・検査体制に対する情報提供、施設内での感染者発生時の対応等を定めたガイドラインの策定
 - ・商店会街路灯電気料補助金の拡充
 - ・全業種を対象とするなど条件を緩和した市内中小企業者に対する新たな支援制度の創設
- ③ 令和4年5月24日に、ロシアのウクライナ侵攻による原油価格等の高騰を受

けて国が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充し、新たに「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を創設したことを受け、市民及び事業者への支援として特に重要と思われるものについて、議会としての要望を取りまとめて議長から市長に提出した。要望項目は以下のとおり。

- ・給食費の値上げ抑制と学校給食の質の低下防止に向けた支援の強化
- ・これまでに十分な支援が行き届いていない中小企業・小規模事業者への支援の強化
- ・公共交通事業者及び中小規模の運送業者等への支援の強化
- ・農畜産業者への支援の強化

(4) その他の議会・議員活動における対策

- ① 行政視察について、感染拡大状況を勘案して令和2年度と令和3年度は現地を訪問する行政視察は行わなかった。また、令和3年10月にZ o o mを利用したオンラインの視察を福祉教育委員会が行った。
- ② 議会報告会について、感染拡大防止の観点から、令和2年度は市民を広く対象とした対面式での報告会は開催せず、市内団体を対象として新型コロナウイルス感染症対策をテーマに意見交換会形式で行った。令和3年度からは市内団体との意見交換会形式に加え、市民向けにY o u T u b eによる動画配信方式による議会報告会を開催している。令和4年度は令和3年度の実施方法に加え、従来行っていた対面式での市民向けの議会報告会も再開した。
- ③ 例年小中学校の卒業式、入学式に議員が来賓として出席していたが、令和2年3月から令和4年4月までは出席を自粛した。このほか、例年各種のイベントや会議に議長が来賓として出席していたが、令和2年から令和4年までは多くのイベントや会議が中止や書面開催となったため、これらへの出席が激減した。

(5) 議員等の感染時の対策

県が示す感染時の対応を基に、令和3年1月に「議員が新型コロナウイルスに感染した場合等の対応基準」を定め、議員や同居家族が感染又は濃厚接触者になった場合等の具体的な対応を定めた。この基準は県が示す感染時の対応の変更に合わせて随時改定した。

この基準において、議員に感染者が発生した際の公表手続きを規定していたことから、令和4年2月と5月に議員が感染した際は、その旨を個人が特定できない形で公表した。

3 商工会議所における対策

三島商工会議所より資料提供

三島商工会議所 新型コロナウイルス感染症対策						
N0.	年(和暦)	月	類型	タイトル(20文字以下)	内容(1～3行程度)	備考
1	2	2	経営支援	事業継続力強化支援計画	令和元年度の小規模事業者支援法の改正に伴い、静岡県知事から事業継続力強化支援計画の認定を受けた。本計画に基づき、職員の支援スキルのアップに努め、事業者の新型コロナウイルス対策を加味したBCP計画の策定支援を進めた。	
2	2	4	経営支援	専門家派遣事業(市補助)	三島市の補助を受けて専門家派遣を実施した。「雇用保険助成金」申請方法、事業計画策定方法に関する相談に社労士、診断士が対応した。R2年度は20社に対し33回の派遣、R3年度は18社に対し40回の派遣を実施した。	
3	2	4	経営支援	マル経融資	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた三島市内の小規模事業者に対し、マル経融資による資金繰り支援を行った。令和2年度で69件、529,300千円の貸付を斡旋した。例年(平成30年度)に比べ、金額ベースで218%となった。	
4	2	4	まちづくり	三島応縁飯	飲食店60店のテイクアウト商品を商工会議所ホームページ、Instagramで発信した。	
5	2	5	経営支援	GW期間中の相談窓口	5月4日～6日のゴールデンウィーク期間中に経営指導員が、持続化給付金、休業補償、融資、雇用調整助成金等、33件の相談に対応した。	
6	2	5	経営支援	持続化補助金 コロナ特別対応型	従来から行われていた小規模事業者持続化補助金に「コロナ特別対応型」枠が設けられた。5回の公募に対し139件の申請を支援し、76件が採択された。	～R2/12
7	2	5	経営支援	危機克服チャレンジ事業費補助金	静岡県がコロナ禍で打撃を受けた中小企業・小規模事業者の新たなビジネスモデルへの挑戦を支援するため「危機克服チャレンジ支援事業費補助金」を創設した。3回の公募に対し7件の申請を支援し、6件が採択された。	～R3/2
8	2	5	まちづくり	クラウドファンディング事業 みらい飯	新型コロナウイルス感染角地の影響により、地域のにぎわいや交流を支えてきた多くに飲食店が経営悪化に直面し、運転資金の一部に充ててもらおうクラウドファンディングを実施。目標額を大きく上回る3,027万円を集めた。	～R3/2
9	2	5	まちづくり	お家時間を楽しもう「応縁袋」販売	三島市内店舗の選りすぐり商品を組合わせた「応縁袋」を販売した。注文は事前予約制で飲食店が経営悪化に直面し、運転資金の一部に充ててもらおうクラウドファンディングを実施。目標額を大きく上回る3,027万円を集めた。	
10	2	7	経営支援	経営相談体制強化(日商委託)	日本商工会議所の委託を受け、各種補助金(ex.持続化補助金)申請等の相談対応を行うため相談員(三島信用金庫OB)を配置した。R2年度は95件、R3年度は77件の相談対応を行った。	～R4/1
11	2	8	経営支援	ウィズコロナ時代の労務管理 冊子作成	コロナ禍における労務管理のポイントや今後想定される対応・取り組みをまとめた小冊子を200部発行した。(希望に応じて窓口配布や郵送)	
12	2	8	経営支援	オンライン経営相談窓口(県補助)	静岡県の補助を受け、Zoomによるオンライン相談窓口を開設した。経営指導員や専門家が遠隔・非接触で事業者からの経営相談に応じることが可能となった。令和2年度で25件の相談対応を行った。	
13	2	9	経営支援	個店魅力アップセミナー	飲食・観光業界向けにコロナ禍でもできる販売戦略や成功事例を学び、即実践につなげ売上増加を図った。10名が受講した。	
14	2	10	経営支援	タックス・オンデマンド事業(日商委託)	会員限定で時間や場所を選ばず研修できるオンデマンド体制を整備した。「新型コロナウイルス対策、従業員の雇用維持対策セミナー」「新型コロナウイルス対策の様々な支援制度」等のコンテンツを配信した。	～R3/1
15	2	10	まちづくり	三島市プレミアム付商品券発行事業	三島市の緊急経済対策として20%のプレミアムが上乗せされた商品券「あきんどくん元気クーポン」を発行した。652店が参加した。	～R3/2
16	2	12	経営支援	コロナ対策セミナー(日商委託)	「コロナ禍で成果を上げるための接客・商談の進め方」というタイトルでセミナーを実施した。15名の参加者のうち、ZOOMで受講した方が10名であった。	
17	3	1	まちづくり	三島応縁飯 みんなdeデリ弁	大型飲食施設18店のデリバリー弁当の情報を取りまとめ、チラシ、商工会議所ホームページ、SNS等に加え、主に企業向けに情報発信し注文を受け付けた。注文実績は18店1,186個。	～R3/2
18	3	3	経営支援	一時・月次・事業復活支援金の事前確認	国が予算措置した一時支援金・月次支援金・事業復活支援金について、受給希望者の不正受給等を防ぐための事前確認を実施した。一時支援金については313件、月次支援金については197件、事業復活支援金については486件の確認を行った。	～R4/6
19	3	4	まちづくり	オンラインショップ みしま応縁袋事業	三島市内店舗の選りすぐり商品を組合わせた商品セットを「応縁袋」としてオンライン上で販売した。販売実績は、第1回(5月)31商品241個、第2回(8月)35商品252個、第3回38商品306個。	～R3/6
20	3	5	経営支援	持続化補助金 低感染リスク型ビジネス枠	令和2年度に実施した小規模事業者持続化補助金に「コロナ特別対応型」枠が改編され、「低感染リスク型ビジネス枠」が設けられた。6回の公募に対し40件の申請を支援し、31件が採択された。	～R4/3
21	3	5	経営支援	中小企業デジタル化業種転換等促進補助金	令和2年度に静岡県が実施した「危機克服チャレンジ支援事業費補助」に引き続き、令和3年～4年度にかけて「中小企業デジタル化・業種転換等促進事業費補助金」が実施された。5回の公募に対し16件の申請を支援し、10件が採択された。	～R4/7
22	3	5	まちづくり	オンラインdeテイクアウト事業	飲食店にテイクアウト・デリバリーメニューアプリ「menu」した販促を促進し、注文すると300円割引の特典が付いたキャンペーン事業を展開した。23店が参加した。	～R4/1
23	3	5	経営支援	事業再構築補助金	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するために中小企業等の事業再構築を支援する「事業再構築補助金」について認定経営革新等支援機関として、計画策定支援や確認書発行等を行った。	
24	3	9	会員サービス	ワクチン職域接種	ワクチン接種を推進するため会員を対象に職域接種を三島市医師会の協力により三島共立病院で実施。1回目2170名、2回目2156名が接種した。また令和4年6月には3回目のワクチン接種を実施。748名が接種した。	～R4/6
25	3	11	まちづくり	リモート版 みしまなりわい体験塾	お店のなりわいを実店舗での体験に加えて、自宅に居ながらお店のコト体験ができるハイブリッド版として開催した。11店の15講座に56名が参加した。	